三井金属

2026 年 3 月 11 日

各　位

ベースアップの実施について

当社（社長　納武士）は、2026年4月からの一般社員（正社員のうち非管理職）の賃金改定について、労働組合の要求15,000円/月に対し、20,000円/月（5.8%）のベースアップを実施することを、労働組合に回答いたしましたのでお知らせいたします。
これにより、制度昇給を含む賃上げ率は7.1%となります。

当社は、「最も重要な経営資本は人である」との認識のもと、2022年度より実力主義に基づくジョブ型人事制度への移行、65歳定年制の導入と役職定年の廃止、HRBP※機能の全社展開、ダイバーシティ・エクイティ＆インクルージョンの推進、働きがい改革推進など、個人を尊重しつつ組織として人材を活用するための様々な施策を進めております。従業員の賃金改善については、2023年以降、組合要求に対し4年連続で満額またはそれ以上の回答を行っており、継続する物価上昇への支援に加え人的資本への積極的な投資の観点から持続的に改善に取り組んでおります。

今回の賃金改定では、以下のベースアップを実施することといたしました。対象者全員に対し一定のベースアップを確保しつつ、各職場で中心として活躍する総括職層、主任職層に重点的に配分する内容としています。

【ベースアップの概要】
対象者：一般社員（正社員のうち非管理職）
　　※管理職については別途相応のベースアップを実施
実施内容：加重平均で20,000円/月のベースアップ（5.8%、制度昇給除く）
　　※制度昇給含む対象者平均賃上げ率は7.1%
　　※各職場で中心として活躍する総括職層、主任職層に重点的に配分
実施時期：2026年4月

また、一般社員のベースアップに併せ、初任給についても相応の引上げを行い、採用競争力の強化を図ることで優秀人材の獲得に繋げてまいります。

当社は、パーパスである「探索精神と多様な技術の融合で、地球を笑顔にする。」を基軸に、2030年のありたい姿である全社ビジョン「マテリアルの知恵で “未来” に貢献する、事業創発カンパニー。」を実現することで、サステナブル（持続可能）な社会作りに貢献してまいります。

※HRBP：Human Resource Business Partner。経営者や事業部門のパートナーとして、事業成長と戦略の実行を人材・組織の面から支える機能

以　上

【お問い合わせ先】
三井金属　経営企画本部　コーポレートコミュニケーション部
TEL 03-5437-8028　　E-mail　PR@mitsui-kinzoku.com